



Biratori Town Public Relations Magazine

広報びらとり

2022.

6

みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。

No.715



YOSAKOIソーラン祭り (6月11日)
平取義経なるこ会

第36回 すずらん観賞会

寄附件数：6,390件／寄附総額：1億4,671万6,000円

令和3年度ふるさと納税の実績報告

令和3年度に、全国の皆様から応援いただいた寄附件数は6,390件、寄附金額は1億4,671万6,000円にのびりました。応援していただいた「ふるさと納税」の使途については、

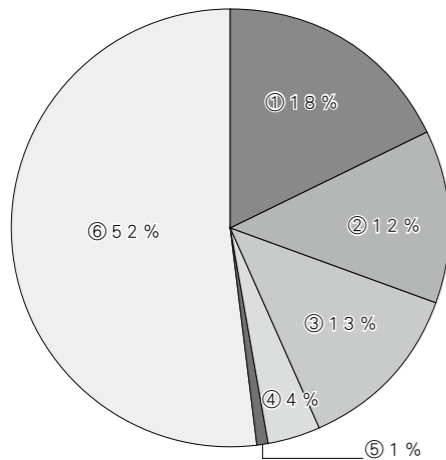
- ①教育・文化の推進に関する事業
- ②保健・医療・介護・福祉の向上に関する事業
- ③農業・観光・商工業の振興に関する事業
- ④生活環境の向上に関する事業
- ⑤町民活動・行政活動の充実に関する事業
- ⑥その他目的達成のために町長が必要と認める事業

以上、6つの中から希望をうかがい、町が必要とする事業に活用しています。

令和4年度の事業については、「民間賃貸住宅整備費助成事業」、「学校給食無償化事業」などへ、大切に活用させていただきます。

なお、返礼品については、A4・A5ランクの「びらとり和牛」、その和牛を使ったハンバーグ、びらとりトマトを原料としたトマトジュース「ニシパの恋人」など、各種返礼品を取り揃えていますので、町外の友人・知人に、ぜひお勧めください。

図 令和3年度ふるさと納税 事業別寄附割合



- ①教育・文化の推進に関する事業
- ②保健・医療・介護・福祉の向上に関する事業
- ③農業・観光・商工業の振興に関する事業
- ④生活環境の向上に関する事業
- ⑤町民活動・行政活動の充実に関する事業
- ⑥その他目的達成のために町長が必要と認める事業



今年で36回目を数える「すずらん観賞会」が、3年ぶりに5月21日から6月5日まで、芽生すずらん群生地で行われました。期間中、平取高校生の協力により、根付すずらんのプレゼントが、また、6月4日にはエイチ・アイ・エスのバスツアーに同行した「雪ミクダヨー」さんや、ピラツキーが来場するなど、来場者を沸かせ、バーベキューコーナーは中止となりましたが、期間中約4千人の方が群生地を訪れ、初夏のすずらんを楽しみました。



平取町ふるさと納税返礼品ベスト3



第一位
1,401件



昨年人気が高かった当町の返礼品をご紹介します!!

「ニシパの恋人」トマトジュース 無塩

第二位
679件



ラムしゃぶ

第三位
563件



びらとり和牛100%ハンバーグ



除草ボランティアによる群生地保全活動・募金により観賞会が支えられています。

平取高校生の協力による「根付すずらん配布」



まちのひろば

5/16

新緑の大地に育まれ

〜芽生地区 町営牧野入牧〜

黒毛和種やホルスタイン、農用馬の放牧を目的に毎年行われている町営牧野の入牧が行われました。この日の芽生地区牧野では、町内農家の繁殖雌牛約120頭がトラックの荷台から降ろされ、各牧区から放牧地に振り分けられました。



先に入牧している牛が、一緒に走ろうと、迎えに来る様子も見られ、元気いっぱい走り回っていました。新緑に包まれ爽やかな青空の下、広々とした牧場の中、健康で丈夫な母牛として飼育されます。町営牧野入牧は、10月中旬まで行われます。

5/19

人命救助を身近に!!

〜一般救急講習会 貫気別小学校〜

日高西部消防組合平取消防署では、職場や団体などの救急講習会を実施しています。今回、貫気別小学校教職員を対象に救急講習会が実施されました。救急救命士が到着するまでに心臓マッサージやAED（自動体外式除細動器）を使用し、できることを行うことで、生存率やその後の機能回復が違ってくる事を学びました。参加した先生からも「プールで水を飲んで倒れた場合」の対処や、「子どもへのAED使用」など質問があり、一人ひとり模擬を実施し、救命方法の確認を行いました。



6/5

偉業を次世代へ伝える

〜マンロー先生を偲ぶ会〜



「マンロー先生を偲ぶ会」が晴天のもと、旧マンロー邸にて開催されました。平成14年から偲ぶ会（旧称・遺徳を偲ぶ会）が挙行されてから21年目を迎えました。マンロー先生が地域住民へ無償で医療奉仕をした事や、記録映像撮影を残したことなどの偉業は、今も変わらず偲ぶ会にて伝えられています。黙祷・献花の後、マンロー先生の孫にあたるドイツ在住のアイリーン・マンローさんとのビデオ通話が行われ、会はなごやかに終了しました。

6/6

第38回

危険業務従事者叙勲伝達式



令和4年4月29日に「第38回危険業務従事者叙勲」が発令され、元日高西部消防組合消防署平取支署 消防指令の村上茂氏（振内町）が瑞宝単光章（ずいほうたんこうしょう）を受章しました。これは長年にわたり消防業務に精励し、多種多様な災害現場での実行力・指導力によって地域防災に尽力し、消防の発展に顕著な功績が称えられたものです。6月6日に平取町役場にて伝達式が行われ、日高振興局長より勲章が手渡されました。心よりお祝い申し上げます。

6/6

河川功労者表彰

〜沙流川愛クラブ〜

河川功労者表彰は、河川分野における表彰制度として、「公益社団法人日本河川協会」より表彰しています。今回、沙流川愛クラブが、平成13年より沙流川流域の清掃活動、自然観察会などの活動が地元住民の河川愛護意識醸造に貢献し、その功績があつたものとして、6月2日、東京都で河川功労者として表彰されました。6月6日、同クラブ理事長（工藤正史氏）、事務局長（平村徹郎氏）が、その報告として町長室を訪問しました。心よりお祝い申し上げます。



感謝状の贈呈がありました



に小ド地した。ン整所進がた。津ンが、とた。ウ未箇が行。設古工動。ラ間。た。行。新紫グ修活。わ校。長。草。学。日。校。補。貢。行。同。は。あ。草。学。域。の。域。で。ド。備。か。んでいたため、今回、安心して行きますよう、土を入れ整地を行いました。町長より感謝状が贈呈されました。ご厚意に感謝いたします。



山オ付江、事貢、園置。南ウト堀り、工。社。設。宇リッ(株)業。備。社。と。つ。宇。レ。が。業。備。が。と。つ。事。シ。便。設。そ。一。献。平。に。されました。施設のトイレ改修は、かつら園の長年の課題でしたが、今回の寄贈により、利用者の衛生面が改善されました。平取福祉会より、それぞれ感謝の言葉と、感謝状の贈呈がありました。

教育委員会からのお知らせ

キッズマネースクール～お金の大切さを楽しく学ぶ～

5月28日(土)に、中央公民館において第1回子育て講座「キッズマネースクール～お金の大切さを楽しく学ぶ～」を開催し、12名の親子が参加しました。本講座は大鎮キムラ建設株式会社(北海道キッズマネースクールだいしん校)の木村 匡紀氏、練合 知里氏を講師にお招きし、お金の大切さを知ってもらうことを目的として開催しました。

子ども達はお金の歴史や世界のお金のことなどを学んだあと、お店屋さんごっこの準備のため、どの色にするか悩みながら真剣にぬり絵をしていました。その間に保護者向けにおこづかいの渡し方やライフプランニングについてのミニ勉強会を行いました。その後、子どもが店長、保護者がお客さんとなってお店屋さんごっこを行い、子ども達は「いらっしゃいませ～」、「あいですよ～」など頑張ってお客さんをお呼び込み、購入後は「ありがとうございます」とお客さんに感謝の気持ちを伝えていました。お金は「ありがとう」と交換するものだということも学んだあと、講師から店長に今日働いた分のお給料が支給され、別室に用意されたお菓子屋さんでお菓子を購入しました。

参加者からは「おみせやさんごっこがたのしかった」、「おこづかいをあげていなかったけど考えるきっかけになりました」などの声が寄せられ、親子でお金について学ぶ良い機会となりました。



放課後子ども教室“モイモイケ”開催

5月26日(木)に紫雲古津地区、6月2日(木)に二風谷地区の放課後子ども教室の活動時間を使って運動系レクリエーション「モイモイケ」を各小学校で実施しました。「モイモイケ」とはアイヌ語で「動く」ということを意味しており、参加した児童は短い時間の中ではあったものの、全身を使ったレクリエーションに一生懸命取り組んでいました。

レクリエーションの内容は、頭を使ったジャンプ(指示された方向と同じ方向を声に出しながら体は逆方向に飛ぶ等)及び障害物リレーを行い、元気いっぱいに身体を動かし、汗を流しました。



(紫雲古津地区 頭を使ったジャンプ)



(二風谷地区 障害物リレー)

第38回 振内町民ラジオ体操 100日大会がはじまりました！

今年で、38回を数える振内町民ラジオ体操 100日大会(主催:振内自治会・振内スポーツ協会)が開催されました。

初日の5月24日は奥村自治会長の挨拶で始まり、コロナ感染防止対策のためマスク着用や間隔を開けて行われ、たくさんの方が集まりました。

ラジオ体操は、8月31日まで振内支所前で、6時30分より行われ「1日のスタートを気持ちよく迎えたい」、「日頃の運動不足を解消したい」という人にはおすすめです。皆様のご参加をお待ちしております。



みんな元気でたのしく！りとらびットクラブ

今年度も町民体育館が主催する「りとらびットクラブ(通称:りとらび)」が開催され、本町地区36名、貫気別地区22名、振内地区15名が登録しています。

各地区の体育館等で5月～2月までの期間中に、毎月1回程度ドッジボールやサッカー、冬期間にはカーリングなどを行います。

第1回目では、2チームに分けて障害物リレーが行われ、子供たちは元気に体育館を駆け抜け、とてもたのしく終えることができました。

興味がある方はお気軽に町民体育館(☎2-2749)へご連絡ください。



障害物リレーの様子

後期高齢者医療制度について

◆保険料の減免及び一部負担金の免除について◆

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他の特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料及び一部負担金を納めることが困難な場合は、申請をして認められると保険料の徴収猶予や減免、一部負担金のお支払いを免除、減額または猶予を受けられる場合があります。

◆窓口負担割合について◆

診療を受けたときに医療費の何割を負担するかの割合のことで、前年の所得等をもとに8月から翌年7月までの負担割合を判定します。

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き2割になります。

◆保険証について◆

保険証は毎年8月に更新されますが、令和4年10月に窓口負担割合が見直しされることに伴い、令和4年度は2回交付となります。（郵送でお届けします。）

◆医療費の負担について◆

次のような場合は、医療費をいったん全額お支払いいただき、窓口で申請をされ認定されると、本来の医療費自己負担分（1割～3割）以外が療養費として支給されます。

- ①ギプスやコルセットなど治療用装具を購入したとき
- ②やむを得ず保険証を提示できずに診療を受けたとき
- ③医師が必要と認めたあんま・はり・きゅう・マッサージ・柔道整復を受けたとき
- ④海外で診療を受けたとき

◆高額療養費・高額介護合算療養費制度について◆

1カ月の医療費の自己負担額が限度額を超えたとき、超えた額が『高額療養費』として支給されます。また、同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたとき、超えた額が『高額介護合算療養費』として支給されます。支給の対象となる被保険者の皆さまにはお知らせしますので該当した場合は申請をしてください。初回に口座の申請をしていただくと、以降生じた高額療養費が自動的に振り込まれます。

新しい**保険証**（後期高齢者医療保険・国民健康保険）は**郵送**でお届けします。

・現在お使いの保険証の有効期限が令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。新しい保険証は7月中に送付します。お使いの保険証につきましては下記窓口へお返しいただくか、細かく裁断して破棄してください。

●申請先
・町民課保険医療係（ふれあいセンターびらとり内）
・役場支所（振内支所・貫気別支所）

●お問い合わせ
・北海道後期高齢者医療広域連合（電話011-290-5601）
・町民課保険医療係（電話4-6113）

◆対象者◆

- ①75歳以上の方
（75歳の誕生日から加入。今まで加入していた健康保険からは脱退することになります。）
- ②65～74歳で
一定の障がいのある方（申請し、北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日から加入。）

◆保険料◆

・後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率の見直しをすることになっています。令和4・5年度の保険料率は次のとおりです。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割} \\ \hline 51,892 \text{ 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割} \\ \hline (\text{前年所得} - \text{最大} 43 \text{ 万円}^{*1}) \times 10.98\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1年間の保険料} \\ \hline \text{限度額} 66 \text{ 万円} \\ \hline \end{array}$$

※1 前年の所得金額により控除額が異なる場合があります。

・世帯の所得に応じて軽減があります。
均等割の軽減 被保険者と世帯主（被保険者以外も含む）の所得の合計で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	年間の均等割額
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	7割軽減	15,567円
43万円 + (28万5千円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割軽減	25,946円
43万円 + (52万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割軽減	41,513円

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。
・給与等の収入金額が55万円を超える方
・公的年金の収入金額が125万円（65歳未満の場合は60万円）を超える方

被用者保険の被扶養者だった方の軽減
後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険の被扶養者だった方は、所得割がかからず、制度加入から2年を経過する月まで均等割が5割軽減となります。
※所得の状況により均等割の7割軽減に該当する場合は軽減割合の高い7割軽減が優先されます。

◆保険料の納め方について◆

保険料の納め方には、年金から保険料が引落される『特別徴収』と、口座振替や窓口で直接納付をする『普通徴収』があります。現在、年金から引落しされている『特別徴収』の方については、『口座振替』を選択することもできます。『口座振替』へ変更を希望される場合は、申請が必要です。

※保険料の納め忘れによる未納が長期に渡り続きますと、保険証が交付されないことがあります。もう一度、納付状況につきましてご確認下さいますようお願いいたします。

●保険料は税金の控除の対象になります●

保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。「年金引落し」によって納めている場合は、本人のみの控除対象となりますが、口座振替によって支払った場合は、本人以外のご家族の控除対象とすることもできます。

図書館へいこう

○開館時間 火～金曜日 9:30～18:00
土・日曜日 9:30～17:00

○休館日 月曜日・祝日
※月曜日が祝日の場合は、その翌日も休館



新着図書

★他にもあります
★オンラインで検索できます

【一般書（小説・エッセイ）】

『まっとうな人生』／糸山秋子
『風に訊け』／佐伯泰英
『孤蝶の城』／桜木紫乃
『化物園』／恒川光太郎
『スパイコードW』／福田和代
『あきらめません!』／垣谷美雨
『奇跡集』／小野寺史宜
『空をこえて七星のかなた』／加納朋子
『宙ごはん』／町田そのこ
『雨滴は続く』／西村賢太
『夜に星を放つ』／窪美澄
『灼熱』／葉真中顕
『今日は、これをしました』／群ようこ

【児童書】

『本おじさんのまちかど図書館』／ウマ・クリシュナズワミー
『かみさまのベビーシッター(2) ライバルはあかちゃん!』／廣嶋 玲子
『はじめての子どもパン教室』／吉永麻衣子
『高齢者を知ろう!』／平松類

【一般書（その他）】

『シルバー川柳 丘を越えて編』／みやぎシルバーネット
『運動未満で体はととのう』／長島康之
『桃屋のかんたんレシピ』／桃屋
『桃太郎は嫁探しに行ったのか?』／倉持よつば
『梅さんと小梅さん だいすきなおばあちゃん』／ホンマジュンコ
『声優になるには』／山本健翔
『ピリカチカッポ 知里幸恵と「アイヌ神謡集」』／石村博子
『北海道大人の日帰りスポット480』／花岡俊吾

【絵本】

『おにぎりおにぎり』／長野ヒデ子
『ねこのこね』／石津ちひろ詩
おくはらゆめ絵
『かえるのほんや』／やぎたみこ
『あるひくじらがやってきた』／ニック・ブランド
『へんしん うみのいきもの』／三浦太郎

★★★ 図書ワゴン運行予定 ★★★

■次回 7月7日(木)

【振内地区】 10:00～12:00 山の駅ほろしり館

【貫気別地区】 14:00～16:00 貫気別生活館

■貸出期間は次回の巡回日までになります。

■毎月第一木曜日に運行します。

■貫気別支所・振内支所（青少年会館）で返却できます。



図書館カレンダー

7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

は休館日です

おすすめ紹介



『戦争をやめた人たち 1914年のクリスマス休戦』／鈴木まもる
(あすなろ書房/2022年)
第一次世界大戦の時代にほんとうにあった出来事を描いた絵本です。戦争が始まって5か月後のクリスマスイブの日に、敵対するドイツ軍とイギリス軍の最前線で「クリスマス・キャロル」の歌が流れてきて…。

作者がこの絵本のあとがきの絵を描いているときに、ウクライナ侵攻が始まったのだそうです。毎日のニュース映像を見るのも辛く心苦しいですが、一刻も早く平和な日常が戻ることを祈っています。

オンライン予約ができます!

ログインパスワードは図書館のカウンターで発行しています。

【お問い合わせ】 平取町立図書館

☎電話 01457-4-6666
☎FAX 01457-4-6871
✉メール risu2@guitar.ocn.ne.jp



すこやかだより

保健福祉課からのお知らせ

こちら子育て支援係です!

4月から保健福祉課福祉係から分かれ、子育て支援を推進するため、新設されました。子育て支援係は、子どもに係る相談受付やへき地保育所・保育所に関すること、児童館・放課後児童クラブに関すること、児童手当に関すること、すこやか赤ちゃん誕生祝い金に関することなどを担当しています。

●すこやか赤ちゃん誕生祝い金
平取町に引き続き、2年以上住民登録を有し、出産後さらに6ヶ月以上にわたり養育する方、もしくはその配偶者が対象となります。該当者は対象日以降、郵送にてご案内しています。
●支給額
第1子または第2子 150,000円
第3子 300,000円
第4子以降 400,000円

●児童手当
中学校を卒業するまでの子どもを養育している方に支給します。申請が必要となりますので、次の場合は事由のあった日の翌日から15日以内に窓口で申請をしてください。(公務員は勤務先に申請)。
・お子さんが生まれたとき
・他の市区町村や海外から転入したとき
・公務員になったとき、公務員でなくなったとき
●支給額
3歳未満 15,000円
3歳以上小学校修了前 10,000円
(第3子以降) 15,000円
中学生一律 10,000円
※所得制限があります。
●児童扶養手当
父親または母親がいない(父親または母親が行方不明、重度心身障がい者などを含む)家庭の母(父)親または養育者が、18歳到達後最初の3月31日までの子どもを養育している場合に支給されます。
●支給月額(令和4年度額)
第1子 43,070円
第2子 10,170円加算
第3子以降 6,100円加算
(一人当たり)
前年の所得に応じて全額(全部支給)または一部のみ(一部支給)を支給します。

●認可保育所
家庭で保育のできない保護者に代わり、保育を行います。町には、認可保育所が4か所、認可外保育所は2か所あります。保育所へ入所申し込みを希望される場合は、子育て支援係までお問い合わせください。
●認可外保育施設
・紫雲古津へき地保育所 (紫雲古津227-4)
・荷菜へき地保育所(荷菜13-4)
*開所時間(月々金)
(4~10月) 8時~17時
(11~3月) 8時30分~16時30分
第1、3、5土曜日のみ
*給食無し
*給食有り
土曜日 半日保育

●児童館
子どもに健全な遊びを提供して、心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的とした事業です。町では1箇所設置しています。
・びらとり児童館(本町35-1) ぶれあいセンター
・びらとり児童クラブ (本町35-1) ぶれあいセンター
・ぶれない児童クラブ (振内町28-11) 振内青少年会館内
【お問合せ先】
保健福祉課 子育て支援係 (ぶれあいセンターびらとり) 電話4-6112
お気軽にお問い合わせください。

今月のワンショット

平取町役場
総務課(代表) ☎2-2221

まちづくり課 ☎2-2222
アイヌ施策推進課 ☎2-2341

観光商工課 ☎3-7703
産業課 ☎2-2223
農業委員会・土地改良区 ☎2-2695

税務課 ☎2-2224
出納室 ☎2-2225
建設水道課 ☎2-2226
議会事務局 ☎2-2227

ふれあいセンターびらとり
☎4-6111

町民課 ☎4-6113

保健福祉課
保健推進係・子育て支援係
☎4-6112

介護支援係・介護保険係
☎4-6114

児童館 ☎2-3026
子ども発達支援センター
☎2-3400

地域包括支援センター
「ほほえみ」 ☎2-3700

平取町教育委員会
生涯学習課 ☎2-2619

中央公民館 ☎2-2619
町民体育館 ☎2-2749
二風谷アイヌ文化博物館
☎2-2892

沙流川歴史館 ☎2-4085
図書館 ☎4-6666

役場振内支所 ☎3-3211

役場貫気別支所 ☎5-5204

平取町国民健康保険病院
☎2-2201

平取町社会福祉協議会
☎4-2267

平取町外2町衛生施設組合
☎2-2024

平取消防署 ☎2-2361



ホームページ QR コード

◆振内小学校 牧場見学◆ [苺 船越牧場]

5月26日、馬の絵を製作するにあたり、実際に馬や牧場を見学するため、振内小学校児童が、苺 船越牧場を見学しました。

乗馬と競馬で使う用具の説明や、牧場の馬はサラブレッドという種類であり、仔馬は6カ月ほどで親離れすることなどを学び、絵画制作のための写真を撮りました。



檜の実俳句会

夏めくといふときめきも年並に
夏めきて足取り軽く曾孫来る
ゲート場もはやタンポポ広場なり
生独活の苦みに五感覚醒す
祈りの場グムに沈ませアイヌ葱
コロナ禍で夜桜の路ひっそりと
理髪師に頭をあづけ目借時
五月かなそよ風に聞く森の香を
夏めくや義経祭今年こそ
菊の苗植えていつまでの命かな

井内 青風
内海 綾子
遠藤 紫光
熊谷 厚子
柴田 紫梢
千葉 俊子
長野 新一
道政 サツ子
吉野 千佳女
渡辺 正子



まちの人口と世帯数

	人口	世帯数	(前月比)
人口	4,647 人	2,431 世帯	(- 5人)
男	2,282 人		(+ 2人)
女	2,365 人		(- 7人)
世帯数	2,431 世帯		(± 0世帯)

※令和4年5月末現在の住民基本台帳による